

会 議 録

1 会 議 の 名 称	議会運営委員会
2 日 時	令和 2年 9月 1日 (火) 午後 3時15分 開会 午後 3時29分 閉会
3 場 所	全員協議会室
4 出 席 者 (8人)	相馬 欣行 米谷 政久 中山真由美 川添 康大 長嶋 一樹 小沼 富夫 大山 学 舘 大樹 (議長)
5 欠 席 者	なし
6 委 員 外 議 員	土山由美子 越水 崇史
7 説 明 員 (3人)	総務部長 (吉川 武士) 総務部参事 (兼) 文書法制課長 (三河 秀行) 文書法制課文書法制係長 (天春 祐一)
8 傍 聴 者	なし
9 事 務 局	局長 参事 (兼) 次長 主査
10 会 議 の て ん ま つ	別紙のとおり

## 議 題 1 追加提出議案等の提出について

午後 3 時 1 5 分 開会

○委員長【相馬欣行議員】 本会議に引き続き、大変お疲れさまです。ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

ここで、議長から御挨拶をお願いします。

○議長【館大樹議員】 皆様、一般質問 2 日目、大変お疲れさまでした。本定例会の日程も残り少なくなってきましたけれども、この後、説明があります追加議案についてはボリュームがあるようでございますので、最後の最後まで慎重審議をお願いいたしまして、御挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願ひします。

○議長【館大樹議員】 次に、総務部長から執行者側の議案説明をお願いします。

○総務部長【吉川武士】 大変お疲れのところ、恐れ入ります。9月2日に追加提出させていただきます補正予算議案 1 件及びその他の議案 1 件、並びに 9 月 4 日に追加提出させていただきます報告案件 1 件につきまして御説明させていただきます。

初めに、補正予算 1 議案につきまして御説明申し上げます。

○議案第 3 8 号 令和 2 年度伊勢原市一般会計補正予算（第 7 号）

補正予算及び予算説明書 3 ページを御覧ください。この補正予算は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に対し、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用を見据えて、追加の感染拡大防止対策を講じるとともに、市民生活への支援、雇用の維持、事業の継続への取組、新しい生活様式を踏まえた感染機会の削減に取り組むものでございます。

第 1 条歳入歳出予算の補正といたしまして、既定の予算総額に 1 億 3 1 9 4 万 6 0 0 0 円を追加し、歳入歳出予算の総額を 4 5 6 億 7 5 6 0 万 5 0 0 0 円とするものでございます。

それでは、歳出予算の補正内容から御説明いたしますので、1 8 ページ、1 9 ページをお開きください。説明欄に沿って御説明いたします。

まず、2 款総務費です。電算事務管理費追加 3 4 9 1 万 4 0 0 0 円は、介護保険料、保育料等について、コンビニエンスストアでの支払いや、自宅からのキャッシュレス決済を可能とするため、システム改修を行うものです。電子自治体推進事業費追加 1 5 0 8 万 2 0 0 0 円は、新しい生活様式を踏まえ、行政の ICT 化を推進するため、モバイルルータ導入等、市役所のテレワーク環境の整備に必要な経費を追加するものです。市長選挙執行費追加 9 6 8 万円は、開票従事者数を削減し、開票所の密集、密接した環境の改善を図るため、新たな投票用紙分類機等の導入に必要な経費を追加するものです。

次に、4款衛生費です。妊婦特別給付金支給事業費計上2295万5000円は、コロナ禍において妊婦が安心して出産できる環境を整えるため、緊急事態宣言発令後に妊婦である方に対し、妊婦1人につき3万円の臨時特別給付金を支給するものです。

20ページ、21ページをお開きください。6款商工費です。伊勢原市新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金事業費減6200万円及び伊勢原市小規模事業者臨時給付金事業費減1億2600万円は、それぞれ補正予算第2号、第4号でお認めいただいた市内事業者への経済対策事業費について、申請受付期間が終了し、執行額が確定したことから、実績に応じて減額するものでございます。新型コロナウイルス感染症対応緊急観光支援事業費計上5970万円は、大山ケーブルカーの往復券を購入した神奈川県民に対し、市内観光地の飲食店等で使用できるクーポン券を配布するキャンペーンを実施するとともに、観光地などで休暇を楽しみつつ仕事をこなす新たな就業・休暇スタイル、ワーケーションの推進を見据えた基盤整備や支援、コロナ収束後の新しい観光施策の立案に向け、コロナ禍での観光客の動向を可視化する人流データ活用のための基盤整備を行うものでございます。

次に、7款土木費です。公共交通対策事務費追加272万円は、公共交通機関である路線バスやタクシーを市民が安心して利用することができるよう、各交通事業者が実施する除菌対策等に係る費用の一部を助成するものです。

次に、8款消防費です。救急活動費追加2525万5000円は、傷病者に関わる医療従事者や救急隊員への感染拡大を防止するため、感染症患者搬送用の装置、オゾン発生装置や感染防止用衣服等、必要な備品等の整備をするものでございます。避難所感染症対策事業費計上1億4455万7000円は、避難所における3密対策や感染症対策に必要な備品等を整備するほか、コロナ禍での災害情報共有・伝達のための新たな手段として、防災行政用無線一括配信システムの導入やスマートフォンの整備等に必要な経費を追加するものです。

続きまして、22ページ、23ページをお開きください。9款教育費です。小学校費の学校施設感染予防対策事業費計上357万7000円及び中学校費の学校施設感染予防対策事業費計上150万6000円は、学校における感染症対策として、また、教職員の負担軽減への取組として、校舎等の消毒作業に係る委託経費を追加するものです。

続きまして、歳入予算の補正内容について御説明いたしますので、16ページ、17ページをお開きください。説明欄に沿って説明いたします。

19款繰入金です。財政調整基金繰入金追加1億3194万6000円は、今回の補正により生じる一般財源の不足に対応するものです。

以上が、補正予算1議案についての説明でございます。

次に、その他の議案1議案につきまして御説明申し上げます。

○議案第39号 秦野市・伊勢原市消防通信指令事務協議会規約に関する協議について

議案書1ページを御覧ください。秦野市及び伊勢原市における消防通信指令事務を共同で管理し、及び執行することを目的として、秦野市・伊勢原市消防通信指令事務協議会を設置するに当たり、その規約を定めることについて協議するため、地方自治法第252条の2の2第3項の規定により提案するものでございます。

2ページに協議書案、3ページから7ページに規約を掲載しておりますので、御確認くださいようお願いいたします。

次に、報告案件1件につきまして御説明申し上げます。

○報告第15号 令和元年度決算に基づく健全化判断比率の報告について

議案書1ページを御覧ください。地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、令和元年度決算に基づく健全化判断比率につきまして報告するものでございます。

2ページを御覧ください。健全化判断比率につきまして、実質赤字比率、連結実質赤字比率ともに赤字が生じていないため、横棒で表示してございます。実質公債費比率は7.4%、将来負担比率は64.8%となっております。

以上で、伊勢原市議会9月定例会に追加提出いたします議案等についての説明を終わります。

○委員長【相馬欣行議員】 ただいま総務部長から説明がありました内容について、質疑等があればお伺いいたします。（「ありません」の声あり）

以上で、執行者側の説明を終了いたします。

次に、議会側処理事項についてを議題とし、事務局から内容を説明いたします。局長。

○議会事務局長【小林幹夫】 それでは、お配りしてございます議会運営委員会・議会側処理事項（9月1日）を御覧ください。

1 委員会の審査状況について

配付いたしました資料のとおりでございまして、9月4日の本会議において、委員長報告の後、質疑、討論、採決を行うものでございます。

2 請願・陳情の受理状況について

新たな請願・陳情の提出はございません。

3 議員提出議案の提出について

意見書1件が提出されてございます。

- ・議員提出議案第2号・少人数学級編制の実現をはじめとする教職員定数改善、義務教育費国庫負担制度の2分の1復元を求める意見書について

本件につきましては、陳情第7号に基づく意見書です。

提出者 教育福祉常任委員会委員長

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、  
文部科学大臣

なお、意見書につきましては、本会議において陳情が採択された場合に、追加議案として提出するものでございます。

#### 4 議員の派遣について

10月23日に大和市で開催されます神奈川県市議会議長会定例会に副議長を派遣するものでございます。

以上でございます。

○委員長【相馬欣行議員】 議会側処理事項については、以上です。なお、意見書の内容に賛成いただける方は、委員会終了後に議案に署名をお願いいたします。

次に、議案の委員会付託についてを議題とし、事務局から内容を説明いたします。局長。

○議会事務局長【小林幹夫】 正副委員長と協議の上、議案の付託表の案を2枚配付してございます。1枚目は、先ほど執行者側から説明のありました市長提出議案第38号及び第39号につきまして付託省略するものでございます。もう1枚は、先ほど説明いたしました追加議案となる議員提出議案第2号につきまして、委員会付託を省略するものでございます。

以上でございます。

○委員長【相馬欣行議員】 それでは、お諮りいたします。議案等の委員会付託については、配付した付託表のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長【相馬欣行議員】 御異議ありませんので、付託表のとおり決定いたします。

次に、議案の審議日程についてを議題といたします。議案第38号及び第39号については、9月2日の本会議一般質問終了後に提案説明、4日の本会議最終日に質疑、討論、採決を行うことで御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長【相馬欣行議員】 御異議ありませんので、ただいまのとおり決定いたします。

本日予定しました案件は以上ですので、これをもちまして、本日の議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後3時29分 閉会

上記会議録は事実と相違ないので署名する。

令和2年9月1日

議会運営委員会  
委員長 相馬 欣行